様式 1

参 加 表 明 書

令和8年　月　日

小値賀町長　西 村　久 之　様

住　　所

商号又は名称

代表者名　　㊞

下記事業に参加したく申請します。
なお、別添「さいかいリプレイス設計業務　プロポーザル実施要領」に記載の参加資格要件を満たしていることを誓約します。

記

1 業務名　　さいかいリプレイス設計業務

2 業務場所　小値賀町役場

【担当者連絡先】

商号又は名称	
連絡先住所	〒
所属組織・担当者名	
電話番号	
FAX番号	
電子メール	＠

様式 2

会社概要書

（令和　　年　　月　　日現在）

【提案者(代表者)】

商号又は名称				
代表者名				
所在地	〒			
設立年月日				
資本金		従業員数		
業務内容				
担当部署	部署名			
	担当者			
	電話番号		FAX番号	
	電子 メール			

様式 3

船 舶 設 計 業 務 実 績 書

商 号 又 は 名 称	
業　務　名　称	
発　　注　　者	
契　約　金　額	円　※税込み額
契　約　期　間	年　月　日 ～　　年　月　日
船 名・建 造 番 号	□単 体　　□共同企業体(出資割合　　%)
船　種　・　用　途	
船 級・適 用 規 則	
総　ト　ン　数	
全長×型幅×型深さ	m ×　　m ×　　m
主　機　・　出　力	／　　kW
建　造　造　船　所	
竣　工　年　月	令和 年 月
業　務　区　分	□ 新造船　□ 改造･修繕　□ その他
設 計 担 当 範 囲	□ 基本設計 □ 詳細設計 □ 船体 □ 機関 □ 電装 □ 艤装 □ 配管 □ その他
設 計 業 務 の 概 要	
本業務における役割	□ 元請 □ 下請 □ 共同企業体　担当:
配　置　技　術　者	氏名:　　資格:
備　　考	

注1　本実績書には、申請者過去 10 年間に実施した船舶設計業務の実績を記載してください。

注2　記載内容を証明する資料の提出を求められた場合は、契約書、業務完了書類その他の資料を提出してください。

注3　記載事項に変更又は誤りがある場合は、速やかに訂正してください。

様式　４

令和　　年　　月　　日

小値賀町長　西村　久之　様

（参加者）所在地
商号又は名称
代表者職氏名　　㊞

小値賀町暴力団排除条例に係る誓約書

私は、小値賀町が実施するさいかいリプレイス設計業務に係る公募型プロポーザルに当たり、自己及び役員等が小値賀町暴力団排除条例に規定する暴力団等に該当しない者であるとともに、今後もこれらの者にならないことを誓約します。

様式 ５

令和　　年　　月　　日

辞 退 届

小値賀町長　西村　久之　様

（参加者）所在地
商号又は名称
代表者職氏名　　㊞

さいかいリプレイス設計業務に係る公募型プロポーザルに参加表明していましたが、下記の理由により辞退します。

【辞退理由】

【担当者連絡先】
部署名:
職　名:
氏　名:
電話番号:
FAX番号:
電子メール:

様式 6

令和8年　月　日

小値賀町長 西村 久之　様

住　　所
商号又は名称
代表者職氏名

質　問　書

さいかいリプレイス設計業務プロポーザルについて、次のとおり質問します。

記

1 質問事項

番号	質　問　事　項
1	
2	

2 担当者連絡先

部課名 担当者名	
電話番号	（　　）　　－
メールアドレス	＠

（留意事項）

1 この質問書は、本プロポーザル実施要領で明示する期限までに、電子メールによりPDFに変換後、添付して送付すること。（押印不要）
2 回答は、ホームページに掲載する。
3 質問事項について問い合わせをする場合があるので、担当者連絡先を記載すること。

様式 7

令和8年　月　日

小値賀町長 西 村　久 之　様

住　　所
商号又は名称
代 表 者 名　　印

提案書の提出について

小値賀町が実施する、さいかいリプレイス設計業務における事業者選定にかかる提案書を、下記のとおり提出します。

記

提案書　:正:1 部
（表紙及び各見積りに代表者印が押印されたもの）
:副:7 部（正の写し）

担当者氏名:
担当部署:
電話:
連絡先 E-mail:

様式 8

見 積 書

令和　　年　　月　　日

小値賀町長 西 村　 久 之　 様

住　　所
商号又は名称
代 表 者 名　　㊞

下記金額をもつて、業務を請け負いたいので見積書を提出します。

記

千	百	拾	万	千	百	拾	円

1 業　務　名　 さいかいリプレイス設計業務委託
2 業 務 期 間　 契約締結の日から令和　　年　　月　　日まで
3 契約書作成　 要

1. 金額は消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載すること。
2. 金額は、アラビア数字を用い、訂正又は抹消することはできないこと。
3. 契約に関する事項については、小値賀町財務規則の定めるところによる。